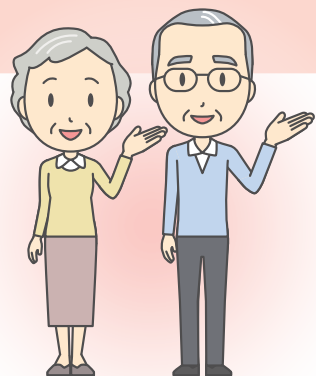


65・70・75 歳の方へ



もの忘れ予防検診

を受診しましょう

受診費用

無料

中央区では、認知症の疑いを早期に発見する「もの忘れ予防検診」を実施しています。**無料**で受診できますので、ご案内が届いた方はぜひこの機会に受診・相談をしましょう。

受診期間 8月1日 ▶ 1月31日

対象者

当該年度末日において **65歳・70歳・75歳** になる区民

※すでに認知症の診断を受けている方は本検診の対象外です

※施設に入所している方にはご案内をお送りしていません

実施場所

区内実施医療機関

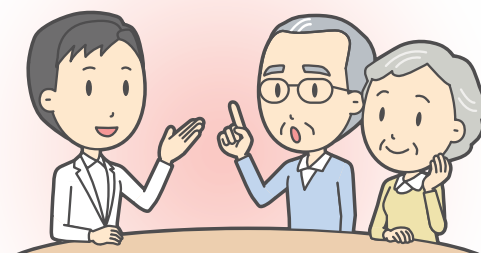
(詳しくは、検診案内に同封の実施医療機関名簿をご覧ください)

検診内容

認知機能等に関する問診・検査

受診案内

対象者には7月下旬に送付



- 6月1日以降に転入された方、または、対象の方で8月上旬までに受診案内が届かない場合は受診票発行手続きが必要です。(詳しくは裏面をご覧ください) →

問い合わせ先

中央区福祉保健部介護保険課地域支援係

〒104-8404 中央区築地 1-1-1

電話：03(3546)5649

03(3546)5381

FAX：03(3543)0236

詳しくはこちら▶
(区ホームページ)



もの忘れ予防検診を受診するまでの **4 ステップ**



① 同封の
チェックリストを
実施

チェックリストの
合計点 **20点以上**を
目安にもの忘れ予
防検診をおすすめ
します

※点数に関わらず受診可能

② 医療機関に
電話等で
予約をする

実施医療機関名簿
から希望する医療
機関を選び、検診
の予約をしましょ
う

③ 受診票の
必要事項を
記入する

事前にご自宅で
記入してください

④ 検診を
受ける

受診票、チェック
リスト、お薬手帳、
本人確認書類（保
険証など）を持っ
て医療機関へ行き
ましょう

転入等による**受診票発行**手続き
紛失等による**受診票再発行**手続き



電子申請



URL

(<https://logoform.jp/form/CxKB/kenshin-hakkou>)

または二次元コードから申請
フォームへアクセスし必要事
項を入力の上申請

申請フォームは
こちら▶



電話で申し込む

福祉保健部 介護保険課
地域支援係

03-3546-5649

または

03-3546-5381

に連絡



申請から**約2週間後**、介護保険課から「受診票」が届きます